

医薬品・医療機器情報配信サービス活用のための意見交換会の開催について  
開催要綱  
(略称 プッシュメール意見交換会)

1 目的

緊急安全性情報、使用上の注意の改訂指示等、医薬品や医療機器の安全性に関する重要な情報が発出された際に、医薬品医療機器総合機構から電子メールにより、登録した医療関係者等に情報を無料で配信するサービス（以下「プッシュメール」という）が提供されている。

このサービスは、安全性情報をどこよりも早く入手することができる等、医療関係者の安全管理に役立てることを主眼に提供されているが、病院においても4割程度、診療所においても1割程度の登録率であると言われ、医薬品・医療機器の安全対策の向上のためにさらなる利用者の普及を目指すものである。

このため、関係者からなる意見交換会を開催し、プッシュメールから配信される情報提供の方法を医療関係者のニーズを満たしたものとし、また、医療関係者による利用の促進を図るものである。

2 構成員

プッシュメールの配信に関わる医薬品医療機器総合機構（PMDA）、病院、診療所、薬局等に関連するユーザー側の代表、情報源となる製薬産業・医療機器産業の代表から構成する。

3 意見交換事項

- 医療安全における情報活用実践事例の共有（全国2カ所程度）
- 医療関係者（特に、医薬品等安全管理責任者）における配信登録の推進について
- 医療関係者の望む情報コンテンツの在り方と改善方策

4 運営

- 意見交換会は、厚生労働省医薬食品局長が、構成員等の参集を求め開催する。
- 議事は、原則として公開とする。

5 庶務

意見交換会の庶務は、医薬食品局監視指導・麻薬対策課及び医薬品医療機器総合機構の協力を得ながら、医薬食品局安全対策課が行う。

関係部局より、医政局総務課医療安全推進室が会議に出席する。

6 開催スケジュール（合計3回程度）

- |       |     |       |                     |
|-------|-----|-------|---------------------|
| 平成22年 | 11月 | 第1回開催 | プッシュメールの現状と課題       |
| 平成22年 | 1月  | 第2回開催 | プッシュメール改善への要望       |
| 平成23年 | 3月  | 第3回開催 | プッシュメールの改善計画と普及について |